

HIKARI

2023年12月号

毎月25日発行

広報

Public Relations

Vol.400



Contents 「目次」

- 省エネに取り組みましょう／地産地消プラン推進会議委員の募集 2
- 市有地の随時売却／第3回光まちゼミ 3
- 「ごみ収集カレンダー」の広告募集／入札参加や小規模修繕契約希望者登録の申請 4
- 市長表彰・教育委員会選奨 5
- 令和4年度決算報告 6
- 令和5年度予算の執行状況 10
- HIKARIリレーマラソン2024 20

大和総合運動公園に
屋外バスケットボールコートが完成

こんな場所が欲しかった！



省エネに取り組みましょう

問環境政策課環境政策係 ☎ 0833-72-1465

冬は暖房などでエネルギーの使用量が増加する季節です。電気の消費を抑えるなど、環境に配慮した行動に取り組みませんか。

□省エネ活動キャンペーン 2023～冬季の部～

12月1日から31日までの期間中、次の活動に取り組み家庭を募集します。

①エコ活動
ノーマイカーや節水、環境美化などから3項目以上のエコ活動に取り組みます。

②省エネ活動
前年同期（12月1日～31日）と比べて電気使用量の削減を目指します。

■特典

①を達成した家庭の中から②の削減率により順位を決定し、マルキュウグループ各店で利用できる商品券を贈呈します。
※包括連携協定に基づく取り組みです。

■申込方法

詳しくは市HP（下記QRコード）をご覧ください。



▲省エネ活動キャンペーンHP

□ライトダウンキャンペーン
期間中にライトダウン（消灯）し、地球に優しい夜を過ごしてみませんか。

■期間

12月1日(金)～31日(日) 20時～22時
※12月22日(金)を重点取組日とします。

■その他

ライフスタイルやご都合に合わせて取り組んでください。詳しくは市HP（左記QRコード）をご覧ください。



▲ライトダウンキャンペーンHP

□エコスタイルガイドブックの活用

未来の環境を守るために一人ひとりが取るべき行動について、わかりやすく伝えるガイドブックを作成しました。

環境に配慮した行動例を一覧にしたチェックシートを掲載していますので、ぜひ活用ください。

市HP（下記QRコード）からダウンロードできます。



▲ガイドブックHP



地産地消プラン推進会議の委員を募集します

市の地産地消の推進や取組状況について、意見や提言をいただく公募委員を募集します。

【地産地消プラン】

地域で生産したものを地域で消費する「地産地消」を通じたまちづくりを進めることを目的に策定したプランです。

□応募資格

地産地消に関心がある18歳以上の市民で、市が設置する他の審議会などの公募委員として委嘱されていない人

□募集人数

2人程度

□任期

委嘱の日から2年間

□会議

年数回程度（平日開催）

□応募方法

「地産地消に関する意見・提言」を400字程度（任意様式）にまとめ、住所、氏名、生年月日、職業、電

話番号を記入の上、持参、郵送、FAXまたはEメールのいずれかでご提出ください。

□応募期限

12月25日(月)（必着）

□選考方法

提出された意見・提言などを審査の上、委員を決定します。



▲生産者と消費者の交流拠点としての役割を担う、農業振興拠点施設「里の厨」

申し込み・問合せ

農林水産課農政係

〒743-8501

中央六丁目1-1

☎ 0833-72-1494

FAX 0833-72-6470

✉ nousei@city.hikari.lg.jp



市有地を随時売却しています

申問 財政課管財係 ☎ 0833-72-1414

□売却物件（土地）

物件番号	所在地	登記面積	売却価格
1	千坊台三丁目 428番	232.92㎡	6,009,336円
2	千坊台三丁目 430番	236.20㎡	6,093,960円
3	室積六丁目 3995番15	231.22㎡	6,057,964円
4	大字小周防 1735番13	210.34㎡	2,713,386円
5	上島田五丁目 180番29	727.15㎡	17,088,025円



市有地の購入申し込みを先着順で受け付けています。
申し込み方法など、詳しくは市庁（左記QRコード）をご覧ください。
お問い合わせください。



▲市庁

子育て世帯などの定住支援
本市に移住する人または移住して1年以内の人が、左記の市有地を購入し、住宅を建築して定住したときは、支援金として1件につき50万円を交付します。
市内業者による建築の場合や中学3年生までの子育て世帯には支援金の加算があります。詳しくはお問い合わせください。
申問 観光・シテイプロモーション推進課
☎ 0833-72-1532



「第3回光まちゼミ」を開催します

光商工会議所 ☎ 0833-71-0650
商工振興課商工労政係 ☎ 0833-71-0650

□講座内容（一部抜粋）

講座名	事業所名
10歳若返るコーディネイト	アケミ屋
3膳の割りばしで炭火をおこそう！！	いまい電器
知って、備える、みらいのお金を考えよう	おしゃれの店 なかたに
世界の味覚 杏仁豆腐の食べ比べ	海商館
5分でOK 姿勢改善体操&肩こり技術	カイロプラクティック スマイルぱらす
珈琲3種飲み比べ あなたの好みを見つけよう！	COFFEE BOY 光店
ハッドスパと美眉で目元スッキリ	しらい美容室
子育てを頑張っているあなた 少し息抜きしませんか？	Tsukari Berrys
ドライフラワーでお洒落なスワッグを作ろう	ディーズガーデン
ドッグランデビューで学んで遊ぼうよ！	ドッグトータルアドバイザー With Dog
初めてのフラワーアレンジメント	ドッグランPEACE
写真やイラストを4色に分解してみよう！	中村印刷株式会社
水引きでアクセサリーをつくろう！	虹の文具館
初めての植物とはじめての切り花	Flower Shop hana plus
お花のこと。なんでもおしゃべりの会	保のか
キッズのお菓子教室	ママタルト
合気道四段の店主が教えるかんたん護身術講座	株式会社守田

お店の人が講師になって知識や情報などを無料で教える少人数制のミニ講座「まちゼミ」に参加しませんか。
開催期間
令和6年1月15日(月)～2月9日(金)

□参加方法
講座を開催するお店（事業所）に、事前にお申し込みください。詳しくは光商工会議所（下記QRコード）をご覧ください。
▲光商工会議所



▲光商工会議所



「ごみ収集カレンダー」に広告を掲載しませんか

令和6年度の「ごみ収集カレンダー」に掲載する広告を募集します。

□対象

市内に事業所を有する法人または個人

□広告料

サイズ	1枠	2枠
縦 3.5cm × 横 7cm	1万5千円	3万円
縦 3.5cm × 横 14cm	3万円	5万円

※広告版下などの費用は広告主の負担とします。

□申込方法

窓口に備え付け、または市庁（下記QRコード）掲載の申込書に必要事項を記入の上、ご提出ください。

※応募者多数の場合は、抽選により決定します。

※掲載基準など詳しくは市庁をご覧ください。お問い合わせください。

□申込期限 12月20日(水)

申し込み・問合せ

環境事業課ごみ・リサイクル対策係
〒743-8501 中央六丁目1-1
☎0833-72-1471
FAX 0833-72-1007
✉kankyoujigyou@city.hikari.lg.jp



▲市庁



▲広告イメージ



※ごみカレンダーは市内全域に配布します。



入札参加や小規模修繕契約希望者登録の申請について

申請区分	対象	受付期間	提出先・問合せ
市	①物品調達等	令和6年 2月1日(木) ～2月29日(木)	入札監理課 中央六丁目1-1 ①物品契約係 ☎0833-72-1405 ②③工事監理係 ☎0833-72-1404
	②建設工事、 測量・建設コン サルタント等		
	③小規模修繕 契約希望者登録 小規模修繕 …1件が10万円未満 の軽易な修繕	令和6年 1月4日(木) ～1月31日(木)	
水道局	物品調達等	令和6年 2月1日(木) ～2月29日(木)	業務課庶務係 島田一丁目17-1 ☎0833-71-0700
	建設工事、 測量・建設コン サルタント等		

※年度の途中で入札に参加する場合は、随時受付を行っていますので、各庁舎をご確認ください。

市、水道局では、契約の相手方を競争入札などにより決定しています。入札などに参加するためには、申請が必要です。詳しくは各庁舎（左記QRコード）をご覧ください。

市政や教育・文化の振興に貢献された皆さんを 表彰しました

市長表彰

市長表彰の交付式を行いました。

表彰は、地方自治や社会福祉、教育など、市政の振興に貢献または市民の模範となる善行をされた個人や団体を対象としています。

受賞された皆さん、おめでとうございます。



【表彰状】
交通安全指導員
重田良雄

食生活改善推進員
有延佳代

民生委員・児童委員
下畑素子
岡本和道
山根明子

主任児童委員

藤山厚子
仲小路恭子
廣政晴美
北村洋子

社会教育活動
原田和恵

連合自治会会長
深來登

自治会長
竹下徹
福本忠男
末岡誠
田中四郎

【感謝状】
地域活動の推進
金子功一

（敬称略）

教育委員会選奨

教育委員会選奨の交付式を行いました。

表彰は、教育、学術、スポーツ、文化、地域活動などに尽力し、功労が顕著な個人や団体を対象としています。

受賞された皆さん、おめでとうございます。



【表彰状】
地域活動の推進
浅田健悟

文化活動の振興
江後謙二
福永知佐子

スポーツ振興

佐藤和彦
高松浩文
田中義和
藤井猛
梶野象堂

【感謝状】

PTA活動
有井弘樹
河村敦史
栗本雅文
藤本晋治
萬谷竹彦

（敬称略）

市民の皆さんに市の財政状況を知っていただくため、令和4年度決算と財政健全化法に基づく指標についてお知らせします。

☎財政課財政係 ☎0833-72-1412

令和4年度 決算報告

□令和4年度決算の概要

- 一般会計 一般会計では歳入 242 億 8,104 万円、歳出 231 億 8,850 万円で、歳入歳出の差引額は 10 億 9,254 万円となりました。このうち翌年度に繰り越した事業に必要な 5,430 万円を差し引いた実質収支は 10 億 3,824 万円の黒字となりました。
- 特別会計 (3 会計、7 頁参照) 特別会計では合計で歳入 119 億 9,654 万円、歳出 115 億 6,848 万円で、歳入歳出の差引額は 4 億 2,806 万円の黒字となりました。



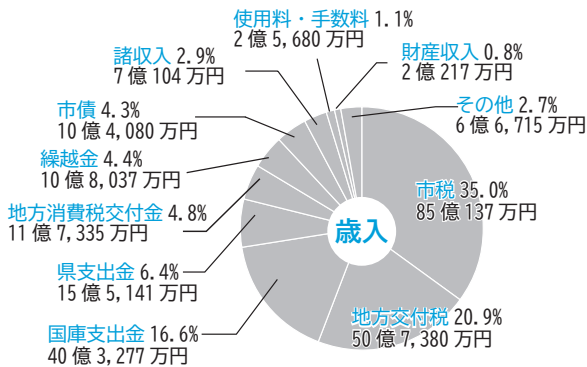
※以下、金額などは単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

■一般会計歳入総額

242 億 8,104 万円 (市民 1 人あたり 493,186 円)

■一般会計歳入

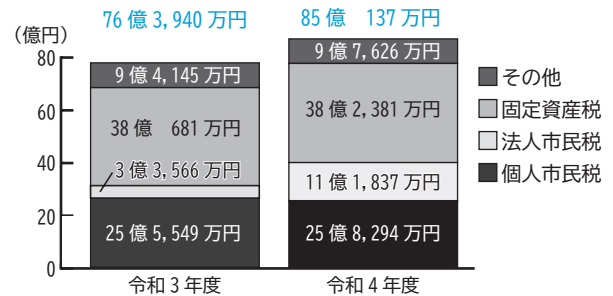
歳入は、市税が前年度より 11.3% 増加、地方交付税が 1.0% 増加、国庫支出金が 10.9% 減少、県支出金が 2.3% 増加、地方消費税交付金が 3.7% 増加となり、歳入全体では、前年度より 0.6% の増加となりました。



✳市税について

市税は市の収入全体の 35.0% を占めています。法人市民税が企業収益の増加などにより、233.2% の増収となったことから、前年度に比べて、8 億 6,197 万円 (11.3%) 増加しました。

■市税の内訳

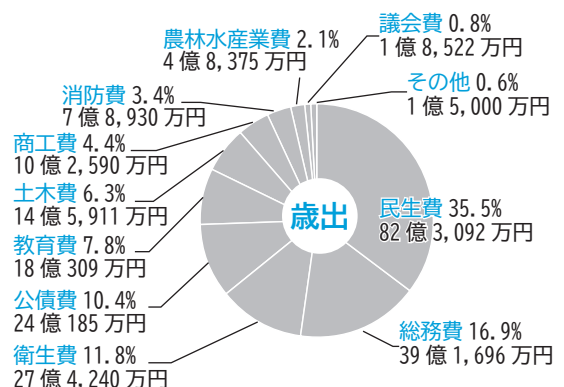


■一般会計歳出総額

231 億 8,850 万円 (市民 1 人あたり 470,995 円)

■一般会計歳出

歳出は、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業費の減少などにより、民生費が 2.3% 減少した一方で、コロナ克復商品券発行事業の実施などにより、商工費が 27.4% 増加したことなどから、歳出全体では、前年度より 0.6% の増加となりました。



【主な事業】



■総務費

市の全般的な管理事務の経費

- 基金積立金（財政調整基金・減債基金・公共施設等整備基金・森林環境基金） 9億6,000万円
- 財産管理事業 5億9,000万円
- 防災指令拠点整備事業 2億8,000万円

■民生費

児童・高齢者・障害者等の福祉などの経費

- 障害者福祉対策 15億1,000万円
- 国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療特別会計への繰出金 14億1,000万円
- 児童手当 6億5,000万円
- 電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 2億8,000万円

■衛生費

各種健診、環境対策、ごみ処理などの経費

- 地域医療対策（病院事業会計繰出金） 6億6,000万円
- 可燃物・不燃物処理等負担金（周南地区衛生施設組合、周南東部環境施設組合） 6億4,000万円
- 不燃物・可燃ごみ等収集事業 2億6,000万円

■農林水産業費

農林水産業の振興、漁港の維持・整備などの経費

- 海岸保全整備事業 8,000万円
- 漁港施設管理事業 3,000万円

■商工費

商工業の振興、観光などの経費

- コロナ^{こころ}克福商品券発行事業 5億1,000万円
- 中小企業等金融対策事業 2億円

■土木費

道路、公園、市営住宅等の維持、建設などの経費

- 下水道事業繰出金 3億3,000万円
- 市道整備事業 2億8,000万円
- 市営住宅維持管理事業 1億1,000万円
- 公園整備事業 1億円

■教育費

学校などの教育、文化・スポーツ振興などの経費

- 学校給食センター管理運営 3億1,000万円
- 小中学校運営 2億7,000万円
- 小中学校施設整備事業 1億3,000万円

一般会計と特別会計

市の会計には一般会計と特別会計があります。

一般会計は市の行政運営の基本的な経費を網羅したもので、特別会計を除いたすべての経費は一般会計で処理されます。特別会計は特定の事業を行ったり、特定の収入を特定の支出に充てるため、経理を独立して行います。光市には3つの特別会計があります。

■特別会計の決算

会計	歳入額	歳出額	差引
国民健康保険	54億1,492万円	52億7,416万円	1億4,075万円
介護保険	54億8,811万円	52億169万円	2億8,642万円
後期高齢者医療	10億9,351万円	10億9,262万円	89万円
合計	119億9,654万円	115億6,848万円	4億2,806万円

✳市民一人あたりの決算額（参考）

令和4年度の一般会計歳入歳出決算について、他市との比較が容易で、家計の規模に比較的近い単位となる市民一人あたりに換算しました。（3月末現在の住民基本台帳人口：49,233人）

■歳入（一人あたり493,186円）

決算額		主な内容
自主財源	223,444円	172,676円 市税
		50,768円 その他（諸収入、繰入金など）
依存財源	269,742円	103,057円 地方交付税
		145,545円 国県補助金、交付金など
		21,140円 市債

自主財源…市が自主的に調達できる財源

依存財源…国や県などに依存する形で調達する財源

■歳出（一人あたり470,995円）

区分	決算額	主な内容
総務費	79,560円	防災、戸籍、交通安全対策、コミセン運営など
民生費	167,183円	障害者福祉、子ども医療費、高齢者福祉など
衛生費	55,703円	がん検診、予防接種、廃棄物の収集や処理など
農林水産業費	9,826円	農業、林業、水産業の振興や有害鳥獣対策など
商工費	20,838円	商工業振興、観光振興や公共交通網の維持など
土木費	29,637円	道路、公園、市営住宅の整備や維持管理など
消防費	16,032円	消防や救急、火災予防など
教育費	36,624円	小中学校の整備や文化・スポーツの振興など
災害復旧費	2,767円	災害復旧作業
公債費	48,785円	市債の元金償還や利子の支払い
その他	4,042円	議会の運営や労働者福祉など

■市債残高 439,302円

■積立金残高 82,196円 ※積立金は財政調整基金と減債基金の合計です。

指標	数値（順位）
経常収支比率 市税のように自由に使える経常的な収入に対して、人件費や借金返済など、毎年必ず支出するお金がどの程度の割合を占めているかを示したもの	89.6% (1位)
財政力指数 市の標準的な行政サービスに必要な財源を、どれくらい自力で調達できるかの割合を示したもの	0.622 (6位)
市民1人当たりの積立金残高 財源が不足した場合や市債を返済するための積立金（財政調整基金と減債基金）現在高	8万2,196円 (7位)
実質公債費比率 市税などのように自由に使える経常的な収入に対して、借金の返済額がどの程度の割合かを示したもの	6.0% (7位)

□財政指標で見る光市の財政健全度
 他の自治体と比較して、市の財政がどのような状況であるかを示す目安として、4つの「財政指標」があります。この指標により市の財政健全度を測ることができます。

※順位は県内13市中の順位です。

□市全体の借入金残高の状況

会計		令和4年度末残高
一般会計		216億2,814万円
公営企業	水道事業	50億2,804万円
	病院事業	74億7,927万円
	介護老人保健施設事業	3億2,320万円
	下水道事業	45億8,941万円
*一部事務組合	光地区消防組合	2億8,485万円
	周南地区衛生施設組合	5億1,843万円
	周南東部環境施設組合	0万円
合計		398億5,133万円

*一部事務組合とは

ごみ処理や消防などの行政活動を効率的に行うため、複数の市町が負担金を出し合い、事務を共同で行う組織です。光市は光地区消防組合に59.11%、周南地区衛生施設組合に20.47%、周南東部環境施設組合に47.12%の割合で負担しています。

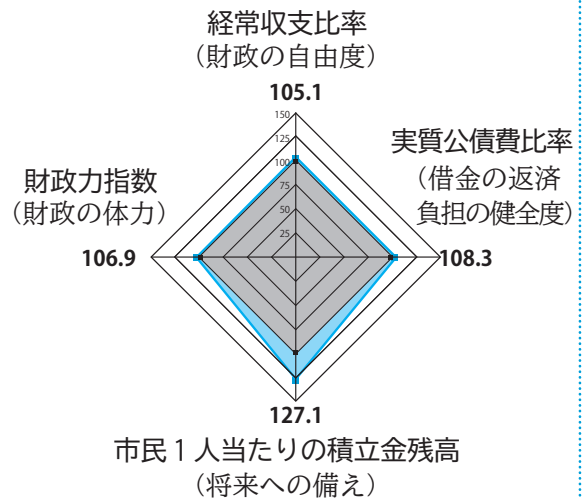
＊なぜ借入れをするの？

学校や道路、公園など長期間利用するものをつくる際、長期借入金を利用することがあります。これは、つくったときに住んでいる皆さんが費用すべてを負担するのではなく、分割払いにして、将来利用する皆さんにも費用を負担していただくためです。

＊県内13市平均を

100とした場合の光市の比率は？

グラフの外側にあるほど財政の健全度が高い状態です。



□健全化判断比率と資金不足比率

県や市町村の財政を適正に運営することを目的とした「財政健全化法」に基づき、地方公共団体の財政の健全度を判断するための指標について、令和4年度決算に基づく数値を公表します。

■健全化判断比率

指標	令和4年度	早期健全化基準	財政再生基準	令和3年度
1 実質赤字比率	- (赤字なし)	12.92%	20.00%	- (赤字なし)
2 連結実質赤字比率	- (赤字なし)	17.92%	30.00%	- (赤字なし)
3 実質公債費比率	6.0% (7位)	25.0%	35.0%	6.0% (7位)
4 将来負担比率	- (算定値なし)	350.0%		12.7% (5位)

※順位は県内13市中の順位です。

■資金不足比率

会計	令和4年度	経営健全化基準	令和3年度
・水道事業会計 ・病院事業会計 ・介護老人保健施設事業会計 ・下水道事業会計	- (全会計資金不足なし)	20.0%	- (全会計資金不足なし)

【用語説明】



1 実質赤字比率

最も主要な会計である「一般会計等」に生じている赤字の大きさを財政規模（市税など自由に使える1年分の経常的な収入。市の年収に近いもの）に対する割合で表したものの

2 連結実質赤字比率

病院や下水道など、公営企業を含む市全体の会計に生じている赤字の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

3 実質公債費比率

借入金（地方債）に対する返済額（公債費）の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

4 将来負担比率

借入金（地方債）など現在抱えている負債の大きさを財政規模に対する割合で表したものの

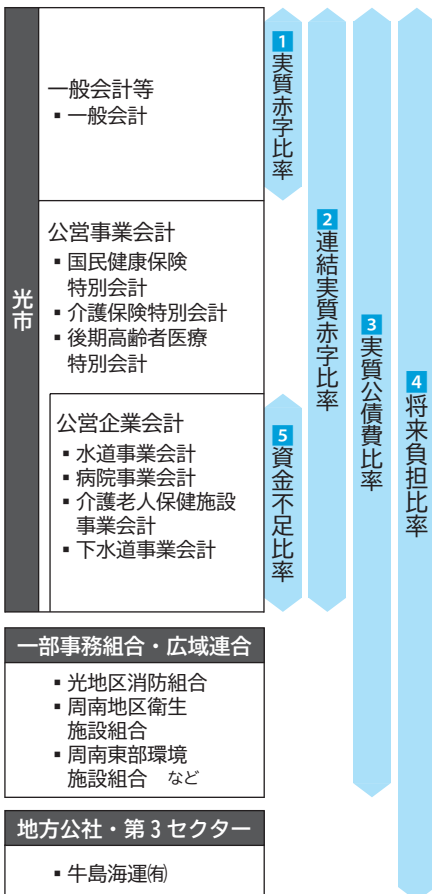
5 資金不足比率

病院や下水道などの公営企業に生じている赤字の大きさをそれぞれの企業の事業規模（料金収入）に対する割合で表したものの

✦健全化判断比率および

資金不足比率の対象範囲

部分が対象範囲となります。



□健全化判断比率が基準以上になると

1 から 4 までの 4 つの健全化判断比率のうち、1 つでも早期健全化基準以上になると自主的な財政の健全化に努めるため、「財政健全化計画」を策定することになります。

財政再生基準以上になった場合には、国などの関与による確実な財政の再生に努めるため、「財政再生計画」を策定することになります。

また、5 資金不足比率についても、経営健全化基準以上になると、自主的な健全化に努めるため、各会計において「経営健全化計画」を策定することになります。

□前年度と比べると

1 実質赤字比率、2 連結実質赤字比率、5 資金不足比率はいずれも前年度と同様に、「赤字なし」、「資金不足なし」となりました。

また、3 実質公債費比率は前年度と同じ値となり、4 将来負担比率は前年度より 12.7 ポイント改善し、いずれも基準を大きく下回っています。

□今回の結果から

光市はすべての指標において、前年度と同様に「健全な財政状況」にあります。引き続き、財政健全化の取り組みを推進し、適正な財政運営に努めてまいります。

9 月定例会

令和 4 年度決算が認定されました

第 5 回光市議会定例会で、令和 4 年度光市一般会計、特別会計のほか、公営企業会計の歳入歳出決算が認定されました。

□令和 4 年度歳入歳出決算（総括表）

会計	歳入額	歳出額
一般会計	242 億 8,104 万円	231 億 8,850 万円
特別会計	119 億 9,654 万円	115 億 6,848 万円
国民健康保険	54 億 1,492 万円	52 億 7,416 万円
介護保険	54 億 8,811 万円	52 億 169 万円
後期高齢者医療	10 億 9,351 万円	10 億 9,262 万円
合計	362 億 7,759 万円	347 億 5,698 万円

※決算の詳細は 6 ～ 9 頁の決算報告をご覧ください。



令和5年度予算の執行状況などをお知らせします

市民の皆さんに本市の財政状況をご理解いただくために、毎年2回その内容をお知らせしています。

今回は、令和5年9月末日現在の令和5年度一般会計、特別会計の歳入歳出予算執行状況のほか、市債（借入金）、市有財産の状況についてお知らせします。

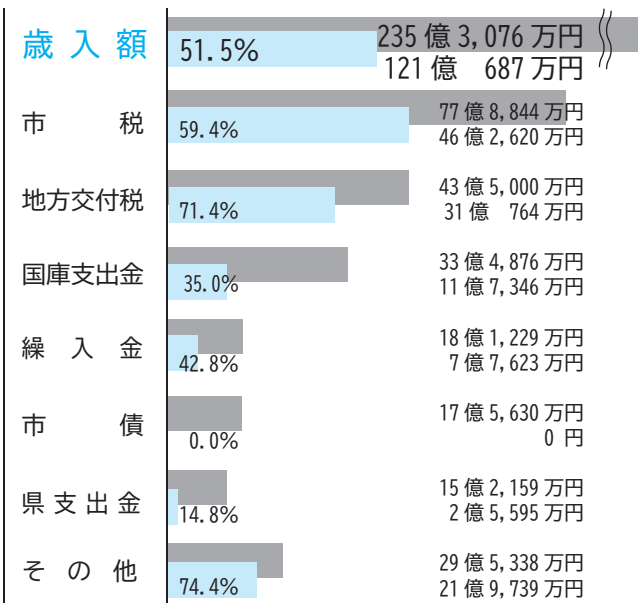
令和5年度一般会計の当初予算額は224億4,000万円でしたが、6回の予算の補正を経て9月末日現在で235億3,076万円となりました。執行状況の内訳は下記のグラフのとおりです。

また、特別会計の執行状況および市有財産の状況は各表のとおりです。

※各項目についての計数は、単位表示未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

一般会計予算額 235億3,076万円

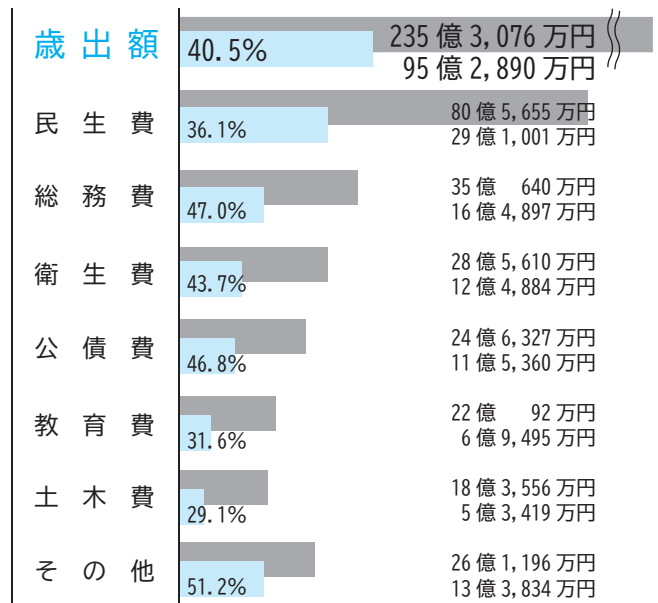
歳入の状況



※その他…地方消費税交付金、諸収入、使用料および手数料など

■ 予算額 ■ 収入率・収入済額

歳出の状況



※その他…消防費、商工費、農林水産業費、議会費、災害復旧費、労働費など

■ 予算額 ■ 支出率・支出済額

特別会計の状況

会計	予算額	収入済額	支出済額
国民健康保険	54億8,940万円	21億427万円	21億9,666万円
介護保険	56億3,224万円	24億8,472万円	21億6,776万円
後期高齢者医療	11億6,268万円	4億603万円	3億9,458万円

市債（借入金）の状況

会計	現在高
一般会計	204億4,802万円
一時借入金	0円

市有財産の状況

 <ul style="list-style-type: none"> 土地 861万2,438㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> 建物 21万4,511㎡ 	 <ul style="list-style-type: none"> 有価証券等 36億9,897万円 車両 135台
---	--	---



企画調整課まちひとネットワーク係が取材した行事などは、
市^{HP} (右記QRコード) でも紹介しています。



◀ふぉとdeひかり



市長と市民グループとの対話

10月25日(水) 室積コミュニティセンターなど

「ゆたかな社会」の実現に向けて、市長と市民団体の皆さんが対話を行い、まちづくりに生かす「市長と気軽にミーティング(おでかけ版)」を実施しました。

応募のあった、漁業関係者の「光の海の仲間たち」と「防災士有志の会」の皆さんから、新たな取組の提案など数多くの貴重なご意見をいただきました。

第31回おっぱいまつり

11月5日(日) あいぱーく光

愛情豊かなふれあいの子育てを、まち全体に広げていくため開催したまつりには、約3,500人が来場し、大盛況となりました。

ダンスや手遊びによる聖光高校の生徒と児童の交流など、「こどもによる こどものための」催しが行われ、あらゆる場面で「光っ子」の笑顔とエネルギーがあふれていました。



秋の叙勲および危険業務従事者叙勲の受章



瑞宝小綬章

防衛功労

ひえだ ひさし
稗田 壽志さん(72)

瑞宝双光章

教育功労

ひろた やすし
弘田 靖さん(70)



瑞宝双光章

文化財保護功労
教育功労

みなみ あつし
南 敦さん(90)



瑞宝双光章

教育功労

むらかみ てつじ
村上 哲治さん(70)



瑞宝双光章

警察功労

なるせ としり
成瀬 敏則さん(74)

情報ひろば

光市役所代表番号 ☎ 0833-72-1400
 ※平日8時30分～17時15分の間は、各担当
 直通の電話番号をご利用ください。
 🌐 <https://www.city.hikari.lg.jp/>

お知らせ

非常勤職員採用

希望登録者の募集

令和6年4月1日以降に、市役所で非常勤職員（会計年度任用職員）として勤務する

人のうごき

(10月末現在)
 人口数 49,002 (-3)
 男性数 23,449 (9)
 女性数 25,553 (-12)
 世帯数 23,581 (29)
 ※ () 内は前月からの増減

ことを希望する人を募集して
 います。希望者は登録が必要
 となりますので、登録を受け
 付けている課の窓口に履歴書
 などを提出してください。勤
 務条件などは市🌐（左記QR
 コード）か総務課（市役所）、
 福祉総務課（あいぱーく光）、
 大和支所ま
 たは各出張
 所でご確認
 ください。



▲市🌐

原則として登録された人の
 中から選考を行い、採用者を
 決定します。

なお、登録は随時受け付け
 ますが、令和6年4月1日か
 らの採用を希望される場合
 は、令和6年1月5日(金)まで
 に登録をお願いします。

📞 0833-72-1402
 ④ 総務課人事係

新入学児童生徒

学用品費などの支給

経済的理由により就学が困
 難な小中学校の児童や生徒の

保護者に、学用品費などを支
 給する就学援助を行っていま
 す。

このうち「新入学児童生徒
 学用品費等」については、希
 望者には入学前に支給します
 ので、申請してください。

● 申請期間 12月1日(金)～令
 和6年1月31日(水)

● 支給額

小学校 5万4060円
 中学校 6万3000円

● 支給予定日 令和6年2月
 29日(木)

● 申請に必要なもの 預貯金
 通帳（印鑑不要）

※ 所得要件があります。

※ 給食費などに関する就学援
 助は、3～4月に別途申請が
 必要です。

📞 0833-74-3601
 ④ 教育総務課経理係（教育
 委員会）



新斎場の使用料

令和7年4月1日に新斎場

「想い出の杜ホール」の供用を
 開始する予定です。新斎場の施
 設を使う際は、使用料を負担
 いただくこととなります。詳
 しくはお問い合わせください。

● 使用料 火葬場：12歳未
 満1体5000円、12歳以上
 1体1万円、施設：多目的室
 30分1万2100円、遺体安
 置室24時間2200円

📞 0833-43-2636
 ④ 周南地区衛生施設組合総務課

障害者控除対象者 認定書の交付

障害者手帳の交付を受けて いない人でも、障害者に準ず る者と認められる場合には、 所得税などが控除される「障 害者控除対象者認定書」を交 付します。

● 対象者 65歳以上の要介護
 認定2以上の人で、次のいず
 れかに該当する人

○ 身体障害者手帳の交付を受け
 ている人と同等の障害程度
 にある人
 ○ 療育手帳の交付を受けてい
 る人と同等の障害程度にある
 人（認知症の状態にある高齢
 者を含む）
 ○ 6か月以上寝たきりの状態
 にあり、食事や排泄などの日
 常生活に支障のある人
 ④ 福祉総務課障害福祉係
 （あいぱーく光）
 📞 0833-74-3001

光 HAPPYマルシェ クリスマス 広告

大和地区福祉サービスセンター

🌟 日時 12月16日(土) 10:00～15:00

🌟 場所 大和総合運動公園体育館内

🌟 内容 雑貨、ハンドメイド、革製品、陶芸、服、イラスト、植物、パン、焼き菓子など展示販売
 移動販売車によるフード販売

🌟 問合せ 光 HAPPY マルシェ実行委員会
 ☎080-6310-6843 (寺尾)

講座

スマホ講座 (要予約)

スマートフォンの基本的な利用方法やLINEの操作方を学ぶ講座を開講します。

- 対象者 市内在住の人
- 参加費 無料
- 開催日 (定員)

【基本講座】

- 周防コミュニティセンター 12月6日(水) (10人)
- 島田コミュニティセンター 12月7日(木) (10人)
- 東荷コミュニティセンター 12月8日(金) (8人)
- 室積コミュニティセンター 12月12日(火) (10人)

【LINE講座】

- 市役所 12月19日(火) (4人)
- 光井コミュニティセンター 令和6年1月11日(木) (4人)
- 室積コミュニティセンター 令和6年1月16日(火) (10人)
- 三島コミュニティセンター 令和6年1月17日(水) (10人)
- 大和コミュニティセンター

令和6年1月19日(金) (8人)

○浅江コミュニティセンター

令和6年1月23日(火) (10人)

●時間 13時30分～15時

●申込方法 開催日前までに電話でお申し込みください。

(先着順)

※本講座は「スマホ購入補助金」の要件であるスマホ教室に該当します。詳しくは市庁

(下記QRコード)をご覧ください。

申問情報・DX推進課



▲市庁

☎0833-72-1419

スマホ・パソコン学習会

【自治会・会計簿の整理】

●日時 12月13日(水) 13時30分～15時30分

●対象 文字入力のできる人

●内容 自治会の会計記録の作成

●持参物 パソコン

【スマホでできるな写真撮影】

●日時 12月20日(水) 13時30分～15時30分

●対象 スマートフォンを持っている人

●内容 きれいな写真撮影と編集トリミングなど

●持参物 スマートフォン

【共通事項】

◎場所 地域づくり支援センター

◎定員 各回先着8人

◎参加費 1000円

◎申込方法 11月27日(月)以降に電話でお申し込みください。

申問生涯学習センター

☎0833-72-3447

相談



弁護士無料法律相談

(要予約)

●日時 12月6日(水) 9時～12時 (1人18分程度)

●場所 あいぱーく光

催し



なかよし広場

【クリスマス会】

●日時 12月13日(水)

①10時～10時40分

②11時10分～11時50分

●場所 あいぱーく光

●対象 市内在住の乳幼児とその保護者

●参加費 子ども1人につき100円

●定員 各回20組

●申込方法 11月29日(水)9時30分以降に窓口または電話でお申し込みください。

※定員になり次第締切

申問子育て支援センター(あいぱーく光)

☎0833-74-3030

●定員 先着20人

●申込方法 11月29日(水)8時30分以降に電話でお申し込みください(土・日曜日を除く)。

申問光市社会福祉協議会

☎0833-74-3020

★ ★

相談窓口

★ ★

夜間収納相談窓口

●開設日 12月11日(月)、21日(木)、28日(木)

●時間 20時まで

●場所 市役所収納対策課

●取扱業務 市税等の収納および納付相談

●郵便局で市税等を納付する場合は郵便振替用紙は、収納係に備え付けています。

申問収納対策課

☎0833-72-1447

★ ★

支払窓口

★ ★

水道夜間支払窓口

昼間、金融機関などに行くことができない人は、夜間でも水道料金の納付ができます。

なお、納期限までにお支払いいただけないときは、給水を停止します。

●開設日 12月26日(火)

●時間 21時まで

●場所 水道局業務課

申問

☎0833-71-0700



◎休館日 毎週月曜日

★光市民ホール名画劇場
1990年以降に登場した
自主映画出身監督4作品を上
映します。現在では数少ない
35ミリフィルムでの上映です。
●日時 令和6年2月3日
(土)、2月4日(日) 10時～(1
日3本上映)
●場所 小ホール
●作品タイトル
○Shall we ダン
ス?(1996年、出演…役
所広司、草刈民代ほか)
○がんばっていきまっしょい
(1998年、出演…田中麗

奈、清水真実ほか)

○キツキと雨(2011年、
出演…役所広司、小栗旬ほか)
○死に花(2004年、出演…
山崎努、宇津井健ほか)

●鑑賞料 一般 500円/
日、文高会員 400円/日

※全席自由、12月2日(土)発売
開始

●プレイガイド 市民ホー
ル、文化センター、ふるさと
郷土館、市役所受付など

★「第9回 アラ還フェスティ
バルin光」出演バンド募集
還暦世代のミュージックバ
ンドによるコンサートに参加
してみませんか。

●日時 令和6年3月3日(日)
開演時間未定

●場所 大ホール

●対象 市内在住または市内
に通動している60歳前後の人
を中心に構成しているバンド
(ジャンル不問)

※応募者多数の場合は、実行
委員会で選考します。

●参加費 無料

●申込方法 12月15日(金)まで
に参加申込書を提出してくだ
さい。



◎入館料 260円/団体
(20人以上) 200円(高校
生以下・障害者手帳持参の人
と介護者1人は無料)
◎休館日 毎週月曜日(祝日
の場合は翌日)、第1火曜日

★さくら耳猫の作品展

地域猫をテーマにした絵画
や写真などを展示します。

●日時 12月1日(金)～17日(日)
●展示者 岡崎美果さんほか



◎休館日 毎週火曜日

★家族かれあいの日

in周防の森ロτζ
12月はミニ門松、しめ飾り

づくり体験ができます。

●日時 12月17日(日)

①施設利用 9時～16時(受
付9時～)

※施設が無料で利用できま
す。野外炊事施設などのみの
利用も可能です。

②ミニ門松づくり 10時～12時
③しめ飾りづくり 13時～15時

●対象 市内在住または市内
通勤・通学者とその家族

●定員 ②③各回先着10家族
程度

●参加費 ①無料 ②800
円/個 ③700円/個

●申込期間 11月29日(水)～12
月14日(木)

★しめ飾りづくり教室

自作の玄関飾りでお正月を
迎えますか。親子での参加
を歓迎します。

●日時 12月23日(土) 9時～
12時(受付8時50分～)

●対象 市内に在住または通
勤・通学する人

●定員 先着20人

●参加費 700円/個

●申込期限 11月29日(水)～12
月14日(木)

【共通】

◎申込方法 電話でお申し込
みください。

詳しくは市庁
(下記QRコ
ード)をご覧ください。



▲市庁

12月の納期

次の税、保険料の納期
限は12月25日(月)です。

◎固定資産税 3期

◎国民健康保険税 7期

問 収納対策課

☎0833-72-1447

◎後期高齢者医療保険料 6期

問 市民課年金・

高齢者医療係

☎0833-72-1428

◎介護保険料 7期

問 高齢者支援課介護係

(あいぱーく光)

☎0833-74-3003

光市人権を考えるつどい

市民一人ひとりの権利が尊重された心豊かな地域社会の実現に向けて、人権について考えてみませんか。

●日時 12月9日(土) 10時～11時55分(受付9時15分～)

●場所 市民ホール 大ホール

●内容 人権講演会「支える側が支えられるとき～認知症の母が教えてくれたこと～」

●講師 藤川幸之助さん(認知症の母の介護経験をもとに文筆活動を行う詩人・児童文学作家)



●入場料 無料

●その他 人権パネルの展示、人権の生育成記録展

【申問】人権教育課(教育委員会)

☎ 0833-74-3603

☎ 080-33891-8940

●観覧料 無料(入浴は有料)

●演題 「たきあきあの茶店」

(石城山のお話)

●日時 12月16日(土) 14時～15時

●休館日 毎週月曜日

★光紙芝居定期上演

●日時 12月16日(土) 14時～15時

●休館日 毎週月曜日

●入浴料 市内大人510円、市内65歳以上410円、市内小学生以下310円、3歳以下無料

●休園日 第2・第4水曜日

●各教室は電話で申し込み



12時

●日時 12月16日(土) 10時～12時

●園芸教室 「正月用寄せ植え飾り」

●定員 15人

●材料費 600円

●休館日 毎週月曜日(祝日)

12時

●日時 12月3日(日) 10時～12時

●場所 研修室

●定員 15人

●材料費 600円

●休館日 毎週月曜日(祝日)

●休園日 第2・第4水曜日

●各教室は電話で申し込み

●持参物 軍手、タオルなど

●場所 研修室
●定員 15人
●材料費 2600円
●持参物 軍手、タオルなど



●休館日 毎週月曜日(祝日)
●場合は翌日、大和分館は祝日の場合は月曜日、その翌日ともに休館)、第2木曜日

★新刊案内(一部)
【一般書】
とことんはつばあそび (小松つよし)

宇宙ヤバイ スケール桁違いの天文学入門 (キャベチ) 働く車分解図鑑 (クルマ解剖研究所)

いまこそガーシユウイン (中山七里) いもくりなんきん、ときどきあんこ (中川たま)

藤井聡太がやさしく教える将棋・寄せの基本 (将棋書籍編集部)

5文字で四字熟語 (すとうけんたろう) 鏡の国 (岡崎琢磨)

【児童書】
えんぴつはだまってる (あんずゆき) ココロノカナノノ (戸森しるこ)

博物館の少女 騒がしい幽霊 (富安陽子) フォグ 霧の色をしたオオカミ (マルタ・パラッツェージ)

ここにいるよ (鈴木まもる) きりんのこがせのびをします (山口マオ)



あきのおさんぽいいものいくつ? (おおたぐろまり) ごちそうれっしや (はまぐちなな)

ほか

専門家による相談窓口を開設しています

～創業・事業承継専門家派遣等事業(普及啓発事業)～

相談無料

令和5年12月まで 第4金曜日10時から15時

創業を目指す方

○内容: 創業を目指す方もしくは創業後5年以内の方に対し、専門家が創業・継業に必要な知識の習得や創業者が有する課題解決のため必要な助言を行います。

事業承継をお考えの方

○内容: 事業承継をお考えの事業者に対し、専門家が事業承継に係る税金や相続問題、承継計画策定など幅広い課題解決のため必要な助言を行います。

●その他、経営上のさまざまな相談にも応じます。お気軽にお越しください。
●事前予約が必要ですので、電話などでお申し込みください。(1事業所あたり1時間程度)
◆申込先・問合せ◆ 光商工会議所 光市島田4-14-15 ☎0833-71-0650



年金

年金 & 消費生活 アドバイス



※問合せ

●市民課年金・高齢者医療係

☎0833-72-1428

●消費生活センター

☎0833-72-5511

国民年金のお知らせ

☎徳山年金事務所国民年金課 ☎0834-31-2152

※電話は自動音声応答です。音声案内に従い、最初は「2」を押し、次も「2」を押してください。

11月30日(いいみらい)は「年金の日」です

日本年金機構では、毎年11月を「ねんきん月間」、11月30日を「年金の日」と位置付け、年金制度に対する理解を深めてもらうための周知、啓発活動を行っています。

「ねんきんネット」などを利用して、自身の年金の記録や年金受給見込み額を確認し、未来の生活設計を考えてみませんか？

【ねんきんネットとは】

年金加入者がインターネットで自身の年金情報を確認できるサービスです。(24時間利用可能) マイナンバーカードをお持ちの人は「マイナポータル」からねんきんネットと連携し利用することで、各種届出の電子申請が可能です。

※昭和61年4月1日以前に受給権が発生した老齢年金を受けている人は利用できません。

●ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555 (ナビダイヤル)

月曜日：8時30分～19時(月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日) 火～金曜日：8時30分～17時15分 第2土曜日：9時30分～16時 ※祝日、12月29日～1月3日を除く。

消費生活 相談



※年末にかけての送りつけ商法にご注意！

【相談】

数日前に「新年に食べる蟹を買わないか」という電話があり「いや」と断った。しかし昨日「商品を送付した」と電話があり一方的に切られた。もし商品が届いたらどうすればよいか。

【対応】

きっぱりと「いや」と断っているのであれば、契約は成立しません。万が一商品が届いても、受け取りを拒否するよう案内しました。併せて、送り主の名称や所在地などをメモして、事業者の情報を消費生活センターに提供してほしいとお願いしました。

【ワンポイント講座】

電話勧誘を受けて契約した場合は「電話勧誘販売」に該当します。断りきれずに契約してしまった場合、契約書面を受け取った日から8日以内であれば、クーリングオフすることができます。不安な時はすぐに消費生活センターに相談してください。



環境事業課ごみ・リサイクル対策係 ☎0833-72-1471

☎https://www.city.hikari.lg.jp/life_scene/lifescene_garbage/3r/index.html

詳しくは



【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】

【42】バスケットゴール 【43】エクササイズマシン

【譲ってほしいものの一部を紹介 【内は登録番号】

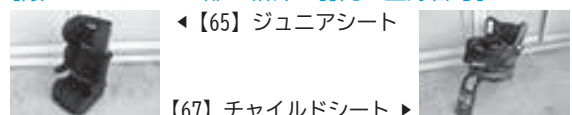
【7】カラオケセット 【8】餅つき機
【9】蒸し器

※18歳以上の人が利用できます。(営利目的不可)

※交渉が成立している場合がありますのでご了承ください。

※リユースキッズひかり

【譲りたいものの一部を紹介 【内は登録番号】



◀【65】ジュニアシート

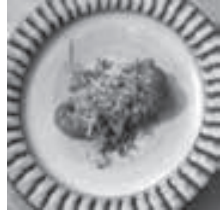
【67】チャイルドシート▶

※上記以外にも、子ども服や絵本などがあります。

光の恵み de 朝ごはんレシピ

「まるごとピーマンの含め煮」

●調理時間：約 10 分
 【1 人分栄養価】
 エネルギー 68kcal
 食塩相当量 0.6g



【作り方 (材料 4 人分)】

- ①ピーマン (4 個)
 はよく洗い、包丁で 3 か所ほど切り目を入れる。
- ②耐熱ボウルに①を入れ、めんつゆ 2 倍濃縮 (大さじ 2) とごま油 (大さじ 2) を回しかけて、ふんわりラップをして電子レンジ (600 W) で 5 分加熱する。
- ③まるごと 1 個を皿に盛り、かつお節 (適量) をかける。

【おすすめポイント】

ピーマンがまるごと美味しくいただけます。

あなたの健康プラスアップ

健康のために水を飲みましょう

人間の体の約 60%は水分です。毎日約 2.5 l の水分を摂取し、ほぼ同量を排出しています。夏と同様、冬も水分摂取が重要です。

- 喉の渇きを感じる前に
 就寝や入浴の前後、スポーツの途中や前後には水分をとりましょう。
- 風邪の予防に
 水分は喉や鼻の粘膜を潤し、ウイルスの侵入を防ぐ効果があります。
- 脳卒中、心筋梗塞の予防に
 喉の渇きが自覚しにくく水分摂取量が少ない冬場は、血液がドロドロになり、血管が詰まりやすくなります。
- 飲酒の時に
 アルコールは利尿作用があり、ビール 1 本で 1.1 本分の水分が排出されます。飲酒中、飲酒後には水分補給を心がけましょう。
 ※水分摂取について医師の指示がある場合は、その指示に従ってください。

12 月の健康カレンダー

行事名	日付	時間	場所	その他
1 歳児・2 歳児お誕生相談 (要予約)	7 日(木) 19 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：身体計測、育児相談など 持参物：母子健康手帳、使用中の歯ブラシ、ご案内用紙
歯の健康相談 (要予約)	7 日(木) 19 日(火)	10:00 ~ 11:00 13:30 ~ 14:30	あいぱーく光	内 容：歯科衛生士による歯の健康相談 持参物：使用中の歯ブラシ ※左記の日以外でも調整が可能です。
健康相談 (要予約)	12 日(火) 26 日(火)	9:00 ~ 11:00	あいぱーく光	内 容：保健師による健康相談 持参物：健康手帳 (お持ちの人)
食育相談 (要予約)	7 日(木) 19 日(火)	9:00 ~ 11:00 13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：管理栄養士による栄養・食生活相談 持参物：健診結果や食事内容メモ (お持ちの人)
こころのホッと相談 (要予約)	12 日(火) 26 日(火)	13:30 ~ 15:30	あいぱーく光	内 容：保健師などによる心の健康相談

※電話による相談も、随時受け付けています。(☎0833-74-3007)

急病で困ったときは

休日診療所

- 場所 あいぱーく光内 (光井二丁目 2-1)
- 診療時間 9 時 ~ 17 時
- 受付 9 時 ~ 11 時 30 分
13 時 ~ 16 時 30 分
- 持参物 健康保険証、診療代、お薬手帳
- 問合せ ☎0833-74-1399
- ※変更する場合があります。ご確認の上、受診してください。

12 月の診療日	診療科目 (※)	
	内科系	外科系
3 日(日)	内科	外科
10 日(日)	内科	外科
17 日(日)	内科	耳鼻科
24 日(日)	内科 (小児科)	皮膚科
31 日(日)	内科	外科

※周南地域休日・夜間こども急病センター

- 場所 徳山中央病院内 (周南市孝田町 1-1)
- 診療時間 (夜間は日曜・祝日を含む毎日)
 【夜間】19 時 ~ 22 時 (受付 21 時 30 分まで)
 【日曜・祝日】9 時 ~ 12 時、13 時 ~ 17 時
 (受付各診療終了 30 分前まで)
- 対象 0 歳 ~ 15 歳までの内科的疾患
- 問合せ ☎0834-28-9650

※小児救急医療電話相談

- 相談時間 19 時 ~ 翌日 8 時
- 対象 15 歳未満の子ども
- 問合せ ☎083-921-2755
- ※プッシュ回線の固定電話、携帯電話は ☎#8000



16 (土)	●光紙芝居定期上演(14時～、あいぱーく光) ●日本語交流サロン(10時～、三島コミュニティセンター) ※要申込 ☎0833-72-1407	24 (日)	
17 (日)	●家族ふれあいの日(9時～、周防の森ロッジ) ※要申込 ☎0833-77-2789	25 (月)	
18 (月)		26 (火)	●健康相談(9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●こころのホッと相談(13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●水道夜間支払窓口(21時まで、水道局)
19 (火)	●食育相談(9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談、歯の健康相談(10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎0833-74-3007 ●スマホ講座(13時30分～、市役所) ※要申込 ☎0833-72-1419	27 (水)	もの(下表参照)
20 (水)	●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口(19時まで、市役所) もの(下表参照)	28 (木)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) 行政 人権(下表参照)
21 (木)	●夜間収納相談窓口(20時まで、市役所) 心配(下表参照)	29 (金)	
22 (金)	●スマホ講座(10時～、浅江コミュニティセンター) ※要申込 ☎0833-72-1419	30 (土)	
23 (土)		31 (日)	

【相談窓口開設日時】

相談の種類	内容	日時	場所	問合せ
行政 行政相談	国などの行政機関に対する意見、要望など	7日(木) 9時～12時 28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	生活安全課市民相談係 ☎0833-72-1452
心配 心配ごと相談	生活上の心配ごとなど	7日(木) 9時～12時 21日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	社会福祉協議会 ☎0833-74-3020
人権 人権相談	人権問題についての相談など	7日(木) 9時～12時 14日(木)、28日(木) 9時～12時	大和コミュニティセンター あいぱーく光	人権推進課 ☎0833-72-1459
年金 年金相談	年金事務所職員による年金出張相談	13日(水) ※要予約 9時30分～12時、13時～15時30分	市役所3階会議室	徳山年金事務所 ☎0834-31-2152
もの もの忘れ相談	もの忘れ、健康、介護に関する相談など	毎週水曜日(祝日を除く) ※要予約 9時～12時、13時30分～15時30分	あいぱーく光	基幹型地域包括支援センター ☎0833-74-3002
教育相談	教育、学校生活に関する相談など(電話相談)	月～金曜日 8時30分～19時 ※祝日を除く、水曜日は17時15分まで	相談受付電話 ☎0120-72-3749	青少年センター ☎0833-72-2245

2023

12月 お知らせカレンダー

1 (金)	●さくら耳猫の作品展 (17日まで、ふるさと郷土館)	8 (金)	●スマホ講座 (13時30分～、東荷コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1419
2 (土)		9 (土)	●光市の人権を考える集い (10時～、市民ホール)
3 (日)	●第19回光市文化祭芸能祭ピアノ (13時30分～、市民ホール)	10 (日)	●マイナンバーカード申請・交付・更新 休日窓口 (9時～12時、市役所)
4 (月)		11 (月)	●夜間収納相談窓口 (20時まで、市役所)
5 (火)		12 (火)	●健康相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●こころのホッと相談 (13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●スマホ講座 (13時30分～、室積コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1419
6 (水)	●弁護士無料法律相談 (9時～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3020 ●マイナンバーカード巡回申請サポート (10時～15時、三島コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1421 ●スマホ講座 (13時30分～、周防コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1419 ●マイナンバーカード申請・交付 臨時窓口 (19時まで、市役所) もの (右下表参照)	13 (水)	●なかよし広場 (10時～、11時10分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3030 年金もの (右下表参照)
7 (木)	●食育相談 (9時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●1歳児・2歳児お誕生相談、歯の健康相談 (10時～、13時30分～、あいぱーく光) ※要申込 ☎ 0833-74-3007 ●スマホ講座 (13時30分～、島田コミュニティセンター) ※要申込 ☎ 0833-72-1419 行政 心配 人権 (右下表参照)	14 (木)	人権 (右下表参照)
		15 (金)	●3歳児健診 (12時30分～、あいぱーく光)

「見つけた！ひかりの“光”」
投稿作品の一部のご紹介

☎観光・シティプロモーション推進課
☎0833-72-1532 ✉kankou@city.hikari.lg.jp



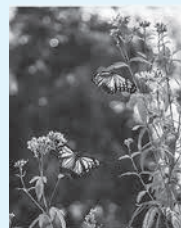
▲@hikari_city



早長八幡宮秋まつり
@yasuyuki6277



西ノ浜防波堤
@tetuo2960



夕日の滝付近のアサギマダラ
@olive.2020822



みたらい湾シークレット花火
@stkorenji

※Instagramに「#ひかりの光」を付けて投稿された画像の一部をご紹介します。ぜひ、光市公式Instagram (@hikari_city) でカラーの画像をご覧ください。

HIKARIリレーマラソン2024

を開催します



マラソン男子の日本記録である2時間4分56秒を制限時間として、1周約740mのコースの周回数を競うリレーマラソンを開催します。時間内での42.195km走破に挑戦しませんか。

□開催日

令和6年3月24日(日)

□当日スケジュール

- 受付 8時～8時30分
- 開会式 8時40分～
- 競技開始 9時15分～
- 競技終了 11時20分頃
- 閉会式 11時45分頃

□会場

大和総合運動公園

□参加料

1人2,000円

□申込方法

希望の部門を、次のいずれかの方法でお申し込みください。

- 申込サイト(右記QRコード)から申し込み。
- 公共施設(各コミュニティセンター、総合体育館、大和総合運動



▲申込サイト

公園など)に備え付けの大会要項の申込書に必要事項を記入の上、FAX(0120-37-8434)で申し込み。

□申込期限

令和6年2月2日(金)

□その他

- 定員になり次第、申込受付を終了します。
- 市☒(下記QRコード)から大会要項を確認し、規約に同意の上お申し込みください。

申し込み・問合せ

- 申し込みについて
有限会社タイムジャパン
☎0835-24-5353(平日10時～17時)
※12月30日(土)～令和6年1月5日(金)を除く。
- 問合せについて
スポーツ推進課(スポーツ館)
〒743-0011 光井九丁目18-4
☎0833-74-3605
FAX 0833-72-4850



▲市☒

部門	参加条件	定員	備考
チームエントリー	15歳(高校生)以上	先着30チーム (1チーム3～10人)	<ul style="list-style-type: none"> ・リレー形式でタスキをつなぎます。 ・各ランナーが走る順番や回数は自由です。 ・リレーゾーン以外での交代はできません。
チームエントリー アベレージ40	15歳(高校生)以上で チームメンバーの平均 年齢が40歳以上	先着20チーム (1チーム3～10人)	
ジュニアハイエントリー	令和5年度の中学生	先着20チーム (1チーム10人) ※必ず10人で参加	
チャレンジエントリー	15歳(高校生)以上	先着10人	
			1人で制限時間内を走ります。

表紙の紹介

大和総合運動公園に屋外バスケットボールコートが完成

▼新たな集いの場となるバスケットボールコートのお披露目を10月29日に開催しました。▼この施設は、令和4年に実施した市長と中学生との対話の中で「バスケットボールがある場所で遊びたい」という生徒からの提言を具現化したものです。▼参加した子どもたちは、楽しみながら汗を流せることを喜び、真新しいゴールに向かって笑顔でシュートを放っていました。▼世代を問わず気軽に集まることができ、この場所、たぐさんのつながりの機会が生まれることでしよう。

